

# 令和5年度 福岡市南保健所運営協議会議事録

1 日 時 令和5年8月30日（水） 14時～15時30分

2 場 所 南区保健福祉センター1階 講堂

3 出席者 中房会長 伊藤委員 川上委員 近藤委員 野口委員 小河委員  
山本委員 江口委員 熊谷委員 松村委員 白水委員 岩子委員  
篠隈委員 天前委員 阿部委員 辻 委員 児玉委員

欠席者 山口委員 小川委員 森川委員

事務局 執行保健所長 早川健康課長 瓜生衛生課長 吉村地域保健福祉課長

傍聴者 なし

4 開 会 定足数確認（委員20名中17名出席）

5 所長挨拶 執行保健所長 挨拶

6 委員の自己紹介

7 保健所職員の紹介

8 議題(1) 副会長の選出について

副会長に伊藤委員を選出

議事進行 中房会長

9 議題(2) 令和4年度事業報告について

早川健康課長、瓜生衛生課長、吉村地域保健福祉課長が説明

質疑応答

▼[委員]

結核の発生状況について、集団的な発生はあったか。

○[事務局]

日本語学校で発生しており、市のホームページ等で報告している。現時点で医療機関での集団的な発生はない。

▼[委員]

母子保健の「3課連携で乳幼児虐待未然防止に努める」という報告について、具体的な成果と課題を伺いたい。

○[事務局]

成果は妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援、課題は支援内容によって担当課・担当者が入れ替わりになることが挙げられる。担当交代の場合は、丁寧な引継に努めているところである。

▼[委員]

カンピロバクターやアニサキスを各医療機関で診断した場合、医療機関から保健所へ報告する必要があるか。

○[事務局]

食中毒の症状があった場合、食品衛生法に基づき速やかに保健所へ届出いただくことになっている。

▼[委員]

集団ではなく、個別で発生した場合はどうか。

○[事務局]

その場合は判断が難しいかと思われる。例えば、他区では、老人会などで何人か同じような症状が出た際に医療機関から届け出があった。カンピロバクターについて、明らかに原因食品を食べたという場合は、相談という形式で報告いただきたい。

▼[委員]

消化器専門医師が、届出を明白に認識していないという状況を鑑み、報告の基準を明確にした方がよい。

▼[委員]

医療安全相談窓口における相談・苦情の中で、「その他」がかなり増えているがどのような傾向があるか。

○[事務局]

コロナ禍において、転院時に必要な紹介状を書いてもらえないことや、診断内容がご本人やご家族が想定していたことと違うことが書かれているのではないかとといった文書の不備に関する不満が多数みられた。

▼[委員]

SFTS ウイルスの発生状況について情報はるか。

○[事務局]

今のところ、届け出や相談はない。

▼[委員]

SFTS ウイルスの感染が疑われる場合、どこの医療機関を案内したらよいか。

○[事務局]

南区管内だと福岡赤十字病院や九州中央病院などの大きな病院となる。それらの病院の皮膚科にて検体採取をし、保健所を通して福岡市保健環境研究所にて検査をおこなう。保健環境研究所でも難しい検査は宮崎県の検査センターへ送付し確定診断となる。

▼[委員]

まずは保健所に相談すれば良いという認識でよいか。

○[事務局]

お見込みのとおりである。

## 10 議題(3) 令和5年度主要事業について

早川健康課長、吉村地域保健福祉課長、瓜生衛生課長が説明

質疑応答

▼[委員]

健康フェアは企画されるか。

○[事務局]

南区では今年度も実施を見送らせていただく。代わりに「区民と医師との会」の全体の講演会を、10月の健康づくり月間にアミカスホールで開催予定である。

▼[委員]

感染症予防対策の結核や感染症の講習会は企画されるか。

○[事務局]

社会福祉施設を対象とした感染症講習会を企画している。オンデマンド配信のようなスタッフ全員に視聴できる資材を現在作成しているが、まだ方針決定はできていない状況である。

▼[委員]

コロナ感染に関する講習会を南区医師会・地域医療機関と開催していただきたい。

## 11 議題(4) 新型コロナウイルス感染症について

早川健康課長が説明

質疑応答

▼[委員]

重症化リスクの高い高齢者施設への対応について、これまではコロナ陽性者が確認された場合はマスク・帽子・手袋・防護服を用いることになっていたが、五類に移行後の指導状況を知りたい。

○[事務局]

高齢者施設で陽性者が確認された場合、施設においてマニュアル等の整備・確認を保健所も一緒に行っている。そのマニュアルに沿って施設で実施してもらうが、基本的に感染対策をどこまでやるかは施設の判断となっている。保健所はアドバイス及び万が一感染が拡大した場合の原因究明や相談の対応をしている。

▼[委員]

各施設に委ねるといっても、高齢者施設は命に関わる場所なので防護服等を用意しないと不

安があるが、防護服等は相当な費用がかかるという相談を受けることがある。物資の提供や相談支援について、こういった点も継続的に考慮されたい。

○[事務局]

施設側であらかじめ準備している物資の量が足りなくなった際は、可能な限り援助を継続している状況である。抗原検査キットは要望に応じて配布できており、N95 マスクを保健所から援助したケースもある。

▼[委員]

保健所へ相談すれば、まず話を聞いてもらえるということでしょうか。

○[事務局]

お見込みのとおりである。

▼[委員]

五類移行後の入院調整は基本的にかかりつけ医が行い、どうしても難しい時には保健所へ相談すると、保健所が空きベッドのある医療機関を探してくれるという話を聞いたがいかがか。

○[事務局]

医療機関の空きベッド状況を保健所は確認できるため、保健所に相談があればそれを確認し、空きベッドの情報を伝えることができる。その後の入院施設のある医療機関への依頼は、患者さんのことを一番把握しているかかりつけ医にお願いしている。

▼[委員]

パソコンを駆使できない先生がたくさんおられ、多忙で入院できる医療機関を探すのが非常に困難な場合がある。その場合、保健所へ相談すれば手伝っていただけるか。

○[事務局]

お見込みのとおりである。保健所も協力する体制を整えている。

▼[委員]

三点質問がある。1点目は、コロナ禍で自宅にいる時間が長くなったことにより性被害や性犯罪が増えたという話を聞くが、実態や苦労等について伺いたい。2点目は、福岡市における薬物犯罪の事例やトラブルについて伺いたい。3点目は10～30代の死亡原因の1位が自殺ということに対する取り組みや苦労等について伺いたい。

○[事務局]

性犯罪や性被害、薬物犯罪については保健所の管轄外であり回答できかねる。精神疾患に起因する自殺に関しては健康課精神保健福祉係にて対応しており、福岡市としても対策を強化していく状況である。コロナとの因果関係も払拭できない場合も考えられるので、今後対応していきたい。

## 12 閉 会

会長より閉会の辞